

項目	質問	回答
実施要領3（3）ア	申込率向上や保育士の業務負担軽減のための提案として、複数のプランを提示することは可能でしょうか。	複数プランの提示が公募の趣旨と照らし、課題の解決となるとのことであれば、ご提案をお願いします。
実施要領3（3）ア	現在導入されているサブスクサービスにおいて、実際に提供されている「紙おむつのメーカー・銘柄」および、保護者が負担している「月額利用料金」を参考までに伺えますでしょうか。	公設公営保育所のおむつは、S サイズはムーニー、M サイズ以上はマミーポコパンツを導入しています。 月額利用料は税込み 2, 508 円です。
実施要領3（3）ウ	弊社が発注・納品・在庫管理を行い、園様の発注の手間が一切からないサービスがあるが、その際もオンライン発注のシステムは必須でしょうか。	実際の運用は協議となりますが、保育所の業務効率化に寄与する取り組みとしてご提案をお願いします。
実施要領3（3）エ	「保育所からの発注を受け」とありますが、これ以外の納品方法を提案することは可能でしょうか。例えば、週に1度、保育所にある在庫数を確認して必要数を補充する方法等です	実際の運用は協議となりますが、保育所の業務効率化に寄与する取り組みとしてご提案をお願いします。
実施要領3（3）エ	紙おむつは全ての保育所で同じものを供給すること。とありますが、取扱銘柄が複数ある場合、1案の中において墨田区が複数銘柄の中から選択できる仕組みを提案することは、1案の範囲内として認められるかご教示ください。	記載のとおり、各園ともに同じ仕様となります。ただし、現在の導入と同様にサイズによって銘柄が異なることは可とします。複数銘柄の選択が公募の趣旨と照らし、課題の解決となるとのことであれば、ご提案をお願いします。
実施要領3（3）オ	弊社での取り扱いは以下のとおりです。 【グーン】 ・テープタイプ：新生児・S・M ・パンツタイプ：M・L・BIG・BIG より大きい 【メリーズ】 ・テープタイプ：新生児・S・M ・パンツタイプ：S・M・L・BIG・BIG より大きい 【マミーポコ】 ・テープタイプ：新生児・S・M・L (※テープタイプはムーニー) ・パンツタイプ：S・M・L・BIG・BIG より大きい	各銘柄のサイズの全ての利用の提示が公募の趣旨と照らし、課題の解決となることであれば、ご提案をお願いします。

	「利用園児の年齢等に応じて必要なサイズ（S・M・Lなど）及びタイプ（テープ・パンツ）を取り扱う」とは、上記の各銘柄のサイズを全て対応できるという認識で相違ございませんでしょうか。	
実施要領3（4）	紙おむつの利用枚数が少なくなったお子さまに対する移行プラン（通常のプランよりも安価なプラン）を提案することは可能でしょうか。	評価基準4 保護者の負担軽減の評価ポイント（1）のとおり、保護者にとって最適な料金となるプランのご提案をお願いします。
実施要領3（8）エ	<p>協議の結果、月額使用料の変更が認められた場合でも、その変更率は直近の消費者物価指数（CPI）の変動率を上限とする、とありますが、昨今の急激な為替変動や原材料費、物流コストの推移を考慮すると、特定品目（紙製品）の価格上昇率が消費者物価指数（CPI）を大幅に上回る局面が想定されます。</p> <p>このような価格改定の制約がある場合、事業者が将来的なコスト増を見込み、初期段階において一定のリスクを価格に織り込んだ設定を行う可能性も想定されます。その結果として、「保護者の負担軽減」や「利用率の向上」という本公募の趣旨との関係性について、区としてどのように整理・考慮されているのか、ご見解を伺います。</p> <p>また、安定的なサービス継続および「利用率が向上し保育士の業務負担軽減」という本事業の趣旨に鑑み、以下の2点について伺います。</p> <p>①「CPIの変動率を上限とする」規定は、事業者の自助努力のみでは対応が困難な、不可抗力的な経済情勢の変化が生じた場合においても、一切の例外なく適用されるものでしょうか。</p> <p>②仮に一切の例外なく適用される場合、「直近の消費者物価指数」とは具体的にどの指標を指すのか（例：全国の総合指数、東京都のコアCPI等）、また算定に用いる期間および算出方法についてご教示ください。</p>	<p>評価基準4 保護者の負担軽減の評価ポイント（1）のとおり、保護者にとって最適な料金となるプランのご提案をお願いします。</p> <p>本事業期間は、単年度ではなく5年間であることを踏まえ、貴社の定額サービスの利用料金が事業期間中に大幅に改定される可能性もあるとのことであれば、その時期や内容についても企画提案書に記載をお願いします。</p>

実施要領9（1） イ（オ）	<p>・事業計画書の必須記載項目について 承諾を得るために、事業計画書へ記載が必須となる項目を定めたフォーマットや、必須要件をまとめた仕様はありますでしょうか。ない場合、記載項目についてご教授ください</p> <p>・「承諾」の具体的な判断基準（条件）について 「利用者サービスの向上に資すること」を条件とされていますが、具体的にどのような状態をもって「承諾」となりますでしょうか。</p>	<p>（オ）は選定事業者が本プロポーザルで提案いただいた、実施要領5（1）及び（2）についての実施方法です。実際の時期、対象、内容等が記載された事業計画書を区に提出いただき、協議させていただきます。協議後は、区から事業者へ承諾書を発行いたします。区立保育施設での実施のため、区の承諾なしには実施することができません。ご了解ください。</p>
評価基準 項番7（3）	<p>推奨または必須とされる決済手段について、 現在、クレジットカード、口座振替、振込、QRコード決済等の対応をしておりますが、区として「必須」とする決済手段、あるいは「推奨」する決済手段は上記以外にありますでしょうか。もし、ある場合は具体的な決済方法をご教示ください。</p>	<p>区として必須としているものはありません。 保護者が負担する利用料金の徴収方法は、保護者にとって利便性が高いものとなるようなご提案をお願いします。 また、事業期間中に区が本事業利用者へ利用料の一部補助を行った場合の支払い方法も具合的なご提案をお願いします。</p>
評価基準 項番7（4）	<p>具体的にどのような内容を期待されてるのかご教示願います。</p>	<p>公募の趣旨に記載したとおりです。</p>